

第3回多治見市地域福祉計画策定委員会議事録

日 時：令和5年7月19日（水）

10:00～11:30

場 所：多治見市駅北庁舎4階第1-2会議室

出席委員： 安藤 秀章委員、加藤 孝春委員、加藤 泰治委員、柴田 勇夫委員、高木 浩二委員、高橋 重久委員、竹内 恒夫委員、塚本 邦夫委員、西田 葉子委員、布村 由樹委員、野々垣 直美委員、星野 保隆委員、山田 隆司委員、（50音順）

事務局： 福祉課長：渡辺 康之、福祉課：山田 康則、前田 ひさ佳

1 議題

- (1) 多治見市地域福祉計画見直しにかかる市民意向調査結果について
- (2) 第5期多治見市地域福祉計画骨子について

○福祉課長 ただ今より、第3回多治見市地域福祉計画策定委員会会議を開催する。初めに、加藤福祉部長から挨拶いただく。

（福祉部長 挨拶）

○福祉課長 委員の交代、会議の成立について、説明する。委員から自己紹介をお願いする。

（各委員 自己紹介）

○福祉課長 会議の公開について説明する。

○委員長 それでは、第3回多治見市地域福祉計画策定委員会会議を始める。議題1 多治見市地域福祉計画見直しにかかる市民意向調査についてを事務局から説明を請う。

（事務局 説明）

○委員長 それでは、議題1の意見を請う。

○委員 自閉症や発達障がいは見ただ目にはわからないことが多いので、「どうして付けているのか」と聞かれても、本人は答えられないことが多い。ヘルプマークを付けている人が、どんな人なのかを解かるように工夫して欲しい。

○委員 ヘルプマークを付ける人は多くなってきているが、現実には、電車の優先席の前に立っていても代わってもらえない。ヘルプマークだけでなくヘルプカードでも、「どんな障がいがあるのか」がわからないので、県の研修会等でこのことを伝えたい。

○委員 住宅問題に関して、交通の便をはじめ、街の整備が福祉の改善につながると考える。愛知県のある地域では、5軒に1軒が空き家になっている。実際にその地域に行ってみると、そうなる前に対策を講じる必要があると感じた。

- 委員 長 治安的な面からどうか。
- 委員 高齢者の虐待、障がい者の虐待の対応が増えている。問題が家庭内のことなので外に出づらい。本当に助けを求めている人を認知できないことが、一番の問題になっている。助けを求めている人の声を 行政機関なり警察なり、どこかに届くようにする為に、広報活動の強化が必要と考える。
- 委員 アンケート結果より、コロナ禍後も「医療機関の利用（受診・面会）」に対して、不安を感じている人が大勢いる。感染するのを恐れているのではないか。コロナ対応中、高齢者の一人暮らしの方や障がいある方は、民生児童委員や普段からつながりのあるところを通して、保健所に連絡してきたケースがあり、日頃からの近所付き合いが大切なことがよく分かった。コロナを災害と考えると、災害時では、ご近所との関わりが非常に重要。
- 委員 昔は近所の声かけがよく行われていた。コロナ禍で近所付き合いが少なくなってきたが、災害時には、声かけが非常に大事になる。
- 委員 社会福祉協議会のふれあいを読んでいる人は多いが、SNS 情報を知っている人は少ないし、ダイレクトメールも届かなくなった。SNS 情報の認知度が低いので、もっと使いやすくできないか。
- 委員 セキュリティの面で警察から、ダイレクトメールは止めるように促されたので、3月で中止した。SNS については、発信して1年位しか経っていないので、認知度が低いことは理解している。情報の発信は必要であると認識している。
- 委員 見守り支援として、見守りシールを杖に貼っているが、知らない人が多い。特に若い人が知らない。知らない人が多いのに、シールだけ貼っていても意味がない。せつかく、QR コードで読みこめば、その方の状況が分かるようになっているのに、若い人が知らないのは残念。シールを貼る P R と並行して、シールの意味を P R していくべきだ。
- 委員 見守りシールやヘルプマーク、おもいやり駐車場等の認知度があまり高くないので、広報等を利用して認知度を高めることが必要。
- 委員 いざ困ったときは、どこに助けを求めたらいいのか分からない。各団体の名称は知っているが、機能が分からない。機能が分かる団体の一覧表を作成していただき、冷蔵庫に貼るなどして目の前にある状態にすることが大切。
- 委員 アンケート結果で、15 歳以下は一人の回答しかない。どれくらい発送しての一人なのか。また、30 歳以下は全部で5人しか回答していない。いかに福祉への関心がないのかと思うと残念。これからの福祉を支えていくのは、小学生、中学生、高校生の若い力だと思う。社協の地域活動計画の重点事業として、福祉共育（ともいく）の充実を挙げている。これは、若い人たちに、10年後15年後を見据えた福祉を教えることが、未来の福祉を支えることにつながると考える。今回のアンケートに若い人が少なかったのが非常に残念なので、次回のアンケート調査時は、15歳以下にターゲットを絞っていく必要があるのではないか。

- 委員 幼少期から福祉教育をしていくことは非常に大切。
- 委員 福祉を支えていくのは「市役所などの行政」との回答が 56%と一番多い。高齢者の関係は、徐々に地域にシフトし、地域力を大切にしていけることが高齢者福祉につながる。また、公助や自助でなく、共助をしっかりとやっていく上で、関係機関等にしっかりと周知し、受け皿の育成をしっかりとしていくことが重要。福祉に関する講習会に参加する人が少なかったり、地域活動に参加しない人が多かったりすることは、行政として働きかけるべき事案と考える。支援を求めている人に、行政と地域がタイアップして支えていくことが重要と考える。
- 委員 自助という言葉が出たが、自助と言えども、自分達から働きかけ、周りを巻き込んでいくことが重要。
- 委員 15 歳以下のアンケート回収は 1 人になってしまったが、障害者計画等は障がい者団体の方にアンケートを依頼しているのに対し、本計画は無作為抽出である。SNS を駆使しての回答なら、もう少し若い人からの回答を得ることが出来たかもしれない。市民意識調査は高校生を別枠で調査しているが、このように調査対象者の範囲を個別に設定しない限り、無作為抽出である以上対象者を絞ることは難しい。次回の検討課題とさせていただきたい。
- 委員 学校に持ち込むのはどうか。
- 委員 市民意識調査はそのように別枠で実施しているが、そうでなければ無作為でなくなってしまう。今のままでは、若年層のアンケートを集めにくいので、SNS の活用等に期待する。
- 委員 今回のアンケートについて、校区ごとの分析がない。ただ、大きな校区と小さな校区では、人数が倍以上違う。全体でみるのであれば、校区分けは不要となる。今回のアンケートは、中途半端に思える。次回のアンケートに、こうした意見を活かしてほしい。
- 委員 次回に引き継ぐ。
- 委員長 その他、意見はあるか。
(特になし)
- 委員長 議題 2 第 5 期地域福祉計画骨子についての事務局より説明を請う。
(事務局 説明)
- 委員長 それでは、議題 2 の意見を請う。
- 委員 第 5 期地域福祉計画の最重要事項が重層的支援体制整備事業と言えるが、実際の運営をどうするのか。資料 4 に重層的支援体制整備事業は社会福祉法に基づく新たな事業の創設とあり、「交付金を交付する」とあるが、それについて聞きたい。また、市町村の任意事業とあるが、新たに事業を行うのか。
- 事務局 新たに行う。
- 委員 国の交付金がもらえるという解釈か。
- 事務局 そうである。

- 委員 障害者計画等策定委員会で、相談支援の方が委員として参加していた。その方によると、計画相談の対象者を100人位抱えているので、これ以上仕事がプラスになるのは、とても無理とのこと。重層的支援体制整備事業の中で、アウトリーチと伴走的支援が一番大事と考えるが、人の配置と交付金をどのように考えているか。
- 事務局 第5期地域福祉計画の5年間の中で、重層的支援体制整備事業を整備する予定でいる。8050やヤングケアラー等の様々な複雑な問題は、現在でも担当者と関係課との連携で解決しているので、現在の仕組みをさらに明確化し、なおかつ強化していく予定。国の交付金に関しては、令和6年度から検討する予定でいる。交付金を使うのか使わないのかも検討段階。支援を必要としている人が、どの窓口で相談したらよいか、ワンストップの相談窓口をつくるのではなく、事業者や市役所の窓口で問題を吸い上げて、担当部署が集まるケース会議を活用しながら、課題を検討していく予定でいる。今ある体制を整備して重層的支援体制整備事業の中で、毎年強化していく。
- 委員 障がい者だけでなく、高齢者、子ども、生活困窮等を重層的支援体制整備事業で一体化していこうということは理解できるが、現状の態勢を見直さないと、負担が重くなるのではないか。是非、今現在の、大変な事業に交付金を付けてもらいたいのので、現状の見直しから行っていただきたい。
- 事務局 高齢福祉課、子ども支援課、教育委員会等で様々な課題を抱えている。現在は、福祉部が中心となり、各課と連携したり、多機関とも協働したりしながら課題を解決している。今後、その流れをどうするのかを紙に落とし込んで、令和6年度に完成するのではなく、毎年見直ししながら、何について強化していくか検討しつつ、重層的支援体制整備事業を進めていきたい。
- 委員 資料4の中で、高齢分野の相談とあるが、現在は地域の包括支援センターでやっている。今後、地域包括支援センターも、属性や世代を問わない相談をするのか。
- 事務局 現状の地域包括支援センター等は、今までどおりの運営となる。案件が複雑な相談に対して、属性や世代を問わない相談に移行して、重層的支援体制整備事業の中で解決していく。
- 委員 現状の運営体系はそのままということか。
- 事務局 そうである。
- 委員長 他に意見はないか。
(意見なし)
- 委員長 今後の予定及び次回の検討内容について事務局から説明を請う。
(事務局 説明)
- 委員長 これをもって、第3回地域福祉計画策定委員会会議を終了する。